

面会の許可範囲について

(1) 以下の場合には主治医、病棟師長の判断で面会を許可いたします。

- ① 病状が重篤な場合
- ② 小児入院にて保護者の付き添いが必要な場合
- ③ せん妄、認知症等で家族の付き添いが必要な場合
- ④ 退院にあたり、介護指導が必要な場合

(2) 入院日・転棟日・退院日

- ・大部屋の場合はデイルームまで立ち入り可能

(3) その他、病院から来院を要請した場合

※手術日における付き添いは各科によって対応が異なるためご相談ください。

原則、上記以外は面会禁止を継続いたします。ご了承ください。

面会時の注意事項

- ・面会は同居家族、またはそれに準ずる方1名に限定します。
- ・中学生以下（15歳以下）のお子様の面会はできません。
- ・1回の面会は10分以内としてください。
- ・発熱、倦怠感、咽頭痛など風邪症状のある方は面会できません。
- ・必ずマスクを着用してください。
- ・海外や流行地域からの来院はお断りします（2週間以内）。
- ・病室内での飲食はできません。